

国土技術政策総合研究所「任期付研究員」の公募

1. 職 名：土砂災害研究部 土砂災害研究室 研究官

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」

第3条第1項第2号に規定する任期付研究員

2. 募集人員：1名

3. 任用期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日（3年）

4. 研究課題：「気候変動が土砂災害に与える影響に関する研究」

気候変動影響評価報告書（環境省, 2020）では、気候変動が様々な自然環境に与える影響を重大性、緊急性、確信度の3指標で評価している。その中で土砂災害については、3指標において最も高いランク付けがなされている。これを裏付けるように、平成28年北海道・東北地方を襲った一連の台風に伴う豪雨、平成29年九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号に伴う豪雨など、近年、激甚な土砂災害を伴う豪雨が頻発しており、既に温暖化の影響が顕在化しつつある状況と認識される。

今後のさらなる降雨特性の変化に伴い激甚化が予想される土砂災害に対し、適切な対策を講じていくためには、これらの降雨特性の変化が土砂災害に与える影響を適切に評価する手法を開発することが求められている。

このため、採用予定者は、気候変動に伴う降雨特性の変化が土砂災害に与える影響を評価する技術の確立を目指し、関係者と円滑なコミュニケーションを取りながら以下の研究に従事するものとする。

- （1）土砂災害の誘因となる極端な降雨特性の将来変化に関する研究

気候予測データセット等の大容量の気候予測データを用い、土砂災害の誘因となる地域的・強度的に極端な降雨特性の将来変化を把握するためのバイアス補正等のデータ処理や分析の方法に関する研究を実施する。

- （2）気候変動に伴う降雨特性の変化が土砂災害に与える影響の評価技術に関する研究

（1）で検討した結果を活用して、気候変動に伴う降雨特性の変化が将来の土砂災害（場所・規模・頻度・地域等）に与える影響を予測する手法に関する研究を実施する。

5. 勤務地

国土交通省国土技術政策総合研究所

茨城県つくば市旭1番地

6. 待遇

①俸給月額：332,000円～394,000円（令和5年9月現在）

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、

知識経験等を勘案して決定する。

②期末手当（ボーナス）：年2回（6月、12月）支給

③勤務時間：8:30～17:15（12:00～13:00休憩、フレックスタイム有）

④休日・休暇：

- ・週休2日制(土日、国民の祝日、年末年始は休み)
- ・年次有給休暇：採用の年は（4月採用の場合）1年間で15日。翌年からは20日。20日まで翌年繰り越し可能。
- ・特別休暇：夏季休暇3日間の他、結婚、出産、忌引きなどの特別な場合は規定日数以内で休むことが可能。

⑤その他：官舎有り、通勤手当、超過勤務手当有り。

7. 応募条件：以下の①～③を満たす者。

①博士の学位取得者、または採用日までに博士の学位を取得する見込みのある者

②降雨を用いた土砂災害発生リスク評価に関する研究実績、もしくは防災のための局地的に発生する極端な降雨特性に関する研究実績を有する者

③日本語によるコミュニケーションができる者

※ただし、過去に「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号の規定に基づき任期を定めて採用されたことがある方は除きます。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

(1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

8. 応募締切：令和5年11月9日（木）必着

9. 提出書類：

①履歴書（写真貼付、生年月日、現住所、連絡先と電話番号、電子メールアドレス、学歴（高校卒業以降）、学位、資格、職歴を記入）

②研究業績関係書類

- (1) 業績書（これまでの研究概要、日本語で2,000字以内）
- (2) 学位取得（もしくは学位取得見込み）証明書
- (3) 成績証明書（最終学歴）

(4) 研究論文リストと主要論文 3 編程度 (各 1 部、コピー可)

(5) 業務に関する本人の抱負 (日本語で 2,000 字以内) (様式自由、書類は全て A4 サイズ)

10. 応募方法：郵送または電子メール

- ・ 郵送の場合・・・封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。
- ・ 電子メールの場合・・・件名に「応募書類送付」と明記し、本文に、所属・氏名・用件・添付書類の種類を明記の上、送付のこと。

上記電子メールの受信を担当者 (13. 問い合わせ先参照、以下同様) が確認出来次第、担当者から受信確認の電子メールを応募者に送付するので、締切までに、担当者から受信確認メールが届かなかった場合は、担当者に確認すること。

※添付ファイルは 20MB まで一度に送付可能。

11. 選考方法：

第一次選考 (提出された書類に基づき、経歴・研究業績・抱負等から国土技術政策総合研究所研究官として研究の実施に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験)、第二次選考 (面接により、人柄及び対人能力、研究者として必要な説明能力等を有しているかどうかを判断する試験) に基づき、応募条件を満たす者の中から、上記に掲げた知識・研究経験、研究目的の理解度、研究意欲などから、応募者の適性・能力を総合的に判断し、選考を行う。

12. 面接予定日：令和 5 年 11 月 20 日 (月) (予備日：11 月 21 日 (火))

13. 書類提出先・問い合わせ先：

国土交通省 国土技術政策総合研究所 企画部 企画課長 宮原 史
建設専門官 前田 裕太

〒305-0804 つくば市旭 1 番地

(封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。)

Tel : 029-864-4343 Fax : 029-864-1527 e-mail: nil-saiyou-gijyutu@gxb.mlit.go.jp

ホームページ : <https://www.nilim.go.jp>